

進路だより

静岡県立浜名特別支援学校
進路指導課
第 6 号
令和6年2月8日発行

進路学習会

12月に、中学部と小学部6年生の保護者を対象とした進路学習会を行いました。今回は、高等部に在籍する生徒の保護者、卒業生の保護者をお招きしました。事前に出た質問に沿って、高等部のことや卒業後のことについてお話しをさせていただきながら、保護者の方同士で思いを交換し合いました。学習会で話題にあがった内容を一部紹介します。

💡 事業所見学について

Q：見学、実習に行くときの心得(ポイント)は？

A：その事業所の**雰囲気や利用者さんの様子**を見る。

Q：本人を連れて行くべき？

A：どちらも大事。初めは本人抜きで見学し、**ある程度合いそうな事業所を絞ってから本人と共に見学**に行くのも良いかも。

Q：どんな事業所があるのかわからない…

A：B型事業所や生活介護の施設が、家の近くの**どこにあるか、どんな活動**をやっているのかを**調べる**。

(事業所ごとに**活動内容や雰囲気、特色が違う**)

高等部の実習報告会に参加し、情報収集をする。



💡 実習について

Q：実習先を選ぶときのポイントは？

A：本人の**得意、好きなこと、苦手なこと**から考える。**続けて通うことを考えて選ぶ**。

Q：高等部での実習の回数は？

A：1年生で1回、2年生で2回、3年生で2回。計5回。

ただ、B型事業所を進路先に選ぶ場合、「就労アセスメント」※というものを行う必要がある。5回の内の一回でそれを行うかもしれない。(自由に行ける実習が1回減る)

Q：実習の期間は？

A：R5年度は、高1は5日間。高2、3は2週間、高3(移行支援事業所、A型事業所、企業に行った生徒)は3週間が基本だが、事業所によって異なる。

Q：実習期間中の保護者の付き添いは？

A：初日(挨拶)、最終日(振り返り)が基本。初日か最終日に実習中の様子を見る。

Q：実習からどう進路決定するか？

A：疲れ具合など、実習中の子どもの様子を見ておくことが大事。

※就労アセスメントについて

R5年度は、B型の実習先へ就労移行支援事業所に来ていただいてアセスメントを行いました。アセスメントは福祉サービスになります。

また、事前に相談支援事業所とつながる必要があります。

※学習会の際、就労アセスメントを行う場所を「A型」とお伝えしましたが、正しくは「就労移行」の間違いでした。申し訳ありません。

💡 卒業後について

Q：放デイのように何か所か利用する人もいるのか？

A：B型に行く方は一つの事業所が多い。生活介護に行く方は、何か所か掛け持ちする方もいる。

利用者側の理由（多様な活動がしたい）で複数利用する方と、事業所側の理由（週5は入れない）でやむなく複数利用する方がいます。

Q：事業所の利用可能時間が短い場合、保護者は仕事を続けられるか？

A：働き続けている人はいる。しかし、場合によっては親の働く時間を短くしている人もいる。

💡 進路先について（座談会后、一部保護者の方から質問がありました。）

Q：卒業後の進路先にはどんなところがあるのか？

A：進路先の種類は、主に「企業」「就労移行支援事業所」「就労継続支援 A 型事業所」「就労継続支援 B 型事業所」「生活介護事業所」の5つです。

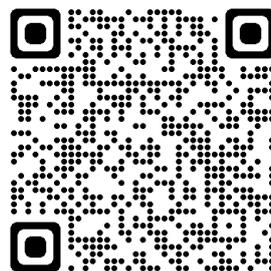


これまでの進路だよりに、高等部生徒の実習先を掲載しています。ぜひ参考にしてください。また、湖西市、浜松市の福祉事業所の一覧は、各市のホームページにも載っています。

湖西：市のホームページ「障害福祉サービスガイド（市内事業所一覧）」



浜松：市のホームページ「障害福祉のしおり（令和5年度版）」（82ページから、事業所の紹介。）



Q & A（事後アンケートから）

Q：見学に行っていないと実習に行かせてもらえないのでしょうか？

A：「自分たちで選ぶ」ために、見学をして保護者と本人が事業所を自分たちの目で見ることが大事です。福祉事業所への実習を希望される場合には、事前に見学をしていただいています。

Q：どこまで自立させるべきですか？

A：日常生活面、行動面、仕事面等、事業所によって求められることが異なります。

Q：失敗談、気を付けることはありますか？

A：実習先によっては保護者のことをよく見るところもあります。（実習巡回時の様子：挨拶、服装、見学時間、家庭での協力体制等）